

様式9-1

基本情報(令和7年4月1日現在)

法人の基本情報				
法 人 名	公益財団法人兵庫県青少年本部			
所 在 地	神戸市長田区腕塚町5-3-1アスタクにづか1番館南棟3階			
連 絡 先	電話: 078-891-7410 FAX: 078-891-7418	ホームページ アドレス	http://www.seishonen.or.jp	
団 体 所 管 課	県民生活部 男女青少年課 (電話:078-362-3143)			
設 立 年 月 日	昭和60年3月27日	代 表 者	理事長 日下部 雅之 (元 公立大学法人副事務総長)	
基 本 財 産	55,400 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	42,000 千円 (千円)	他の出資(出捐)者	兵庫県遊技業協同組合他	
比 率 (県全体比率)	75.8 % (%)	出資(出捐)額	13,400 千円	千円
比 率 (%)		比 率	24.2 %	%
役 員 数	4 人	職 員 数	79 人	
うち常勤役員	3 人	うち常勤職員	37 人	
設 立 目 的	青少年を取り巻く今日的な課題解決に向けた先導的・専門的な事業を通して、行政や民間との協働による多様な青少年健全育成活動を推進し、明日の兵庫を担う心身ともに健全な青少年の育成を図る。			
主 な 事 業 内 容	1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進 2 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進 3 課題を抱える青少年への専門的な支援 4 新たな社会問題に即応する事業の推進 5 青少年活動の展開を支える基盤の充実 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役 員				
平 均 年 齢	61.5 歳	平均年収(千円)	6,502 千円(支給実人数 4 人)	
常 勤 役 員	3 人	非 常 勤 役 員	1 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	3 人 (100.0 %)	うち県OB	1 人 (100.0 %)	
職 員				
平 均 年 齡	49.0 歳	平均年収(千円)	2,037 千円(支給実人数 42 人)	
常 勤 職 員	37 人	非 常 勤 職 員	42 人	
うち県派遣	27 人 (73.0 %)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	2 人 (5.4 %)	うち県OB	0 人 (%)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和6年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

(団体名: 公益財団法人兵庫県青少年本部)

財務状況(単位:千円)					
区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算
総資産	228,774	213,853	197,881	211,133	220,952
負債総額	123,285	118,923	101,552	100,782	108,931
正味財産(純資産)	105,488	94,930	96,329	110,351	105,804
うち基本財産(資本金、基本金)	55,400	55,400	55,400	55,400	55,400
その他正味財産(その他純資産)	50,088	39,530	40,929	54,951	50,404
一般正味財産※1	22,114	6,444	4,186	9,307	6,217
当期収入計 A	708,710	754,718	620,044	560,983	448,590
うち県からの収入額計	601,715	612,613	517,367	453,616	368,089
県支出割合(%)	84.90	81.17	83.44	80.86	82.05
当期支出計 B	692,098	769,424	622,235	556,227	447,559
当期収支差額 C(A-B)	16,612	△ 14,706	△ 2,191	4,756	1,031
県からの財政支出計	601,715	612,613	517,367	453,616	368,089
(対前年度比:%)	(96.3)	(101.8)	(84.5)	(87.7)	(81.1)
うち委託料	317,675	312,635	266,833	204,628	80,632
うち補助金	284,040	299,978	250,534	248,988	287,457
小計	601,715	612,613	517,367	453,616	368,089
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	0	0	0	0	0
その他の					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(单年度収支)※1					
当期経常増減額	196	△ 8,469	△ 2,259	5,121	△ 3,090
当期一般正味財産増減額	196	△ 15,669	△ 2,259	5,121	△ 3,090
当期正味財産増減額	△ 1,645	△ 10,558	1,399	14,022	1,670

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致